

兵庫県環境審議会（第15期）主な審議内容
（令和5年6月～令和7年6月）

1 兵庫県資源循環推進計画の策定について

（R4. 3. 23諮問、R5. 12. 27答申）【資源循環部会】

- 長期的な視点に立った、本県の廃棄物・リサイクル対策における目指すべき社会とその取組の方向を示す「ひょうご循環社会ビジョン」と、廃棄物処理法に基づき、廃棄物の減量や適正処理等に関する事項を示す「兵庫県廃棄物処理計画」を統合し、令和6年1月に「兵庫県資源循環推進計画」を策定
- 「資源循環の方向性」として、長期的に目指す社会である 2050年頃の「資源循環・脱炭素・自然共生社会」の姿を示すとともに、それを見据えて取組を加速していくべき、2030年頃の中期的な資源循環の施策を示した
- 暮らしに根ざした資源循環として、「プラスチック資源循環の推進」、「食品ロス削減対策の推進」、「サステナブルファッションの展開」を重点取組とした

2 瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画の改定について

（R4. 6. 14諮問、R5. 8. 21答申）【水環境部会】

- 瀬戸内海環境保全特別措置法が改正され、「気候変動」の観点を加えた瀬戸内海の環境の保全に関する「基本理念」にのっとり、かつ「瀬戸内海環境保全基本計画」に基づき、令和5年11月に「瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画」を改定
- SDGsの達成を目指すとともに、「豊かで美しいひょうごの里海」の実現に向け、「兵庫県栄養塩類管理計画」を踏まえ、地域団体、関係団体、事業者、行政等の幅広い主体により、達成すべき目標と目標達成のための主な施策を示した

3 第6次兵庫県環境基本計画の策定について

（R5. 7. 28諮問、R7. 1. 21答申）【総合部会】

- 本県を取り巻く社会情勢や環境課題の変化に対応するため、環境の保全と創造に関する条例に基づき、環境の保全と創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る基本的計画として、令和7年3月に「第6次兵庫県環境基本計画」を策定
- 「環境価値の創出」、「施策間の相乗効果の最大化とトレードオフの回避・調整」、「共創力の発揮と担い手の確保」を施策展開につながる3つの視点とし、各分野（脱炭素、自然共生、資源循環、健全・快適、共創力）の施策体系や具体的な施策展開について示した

4 生物多様性ひょうご戦略の改定について

(R5. 7. 28諮問、R7. 1. 24答申)【自然環境部会】

- 生物多様性を取り巻く社会情勢の変化や新たな環境課題に的確に対応するため、生物多様性基本法に基づく、兵庫県内における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する地域戦略として、令和7年3月に「生物多様性ひょうご戦略」を改定
- 3つの基本戦略「豊かな自然環境の適切な保全」「自然の恵みを活かした地域づくり」「豊かな自然を未来へつなぐ仕組みづくり」のもとに、30by30（サーティ・バイ・サーティ）の推進や里山・里海の再生、生物多様性の理解促進をはじめとした9つの行動目標を設定して、各種施策を定めた

5 第2種特定鳥獣管理計画（カワウ）の策定について

(R5. 8. 31諮問、R6. 3. 27答申)【鳥獣部会】

- カワウの被害防除対策、個体数管理、生息環境管理に計画的に取り組み、内水面漁業等への被害軽減を図り、人との軋轢の解消をめざすため、令和6年4月に「カワウ管理計画」を策定
- 関西広域連合と連携しながらカワウの個体数や分布等の生息状況、被害状況の把握を進め、基本方針や具体的な管理手法を定めた

6 兵庫県温泉掘削地点選定理由書作成要領の策定について

【温泉部会】

- 本県では温泉法第3条に基づく温泉掘削許可申請に「掘削地点選定理由書」を添付するよう申請者に義務付けているが、従来まで選定理由の記載に係る具体的な定めがなかった。温泉部会においても同理由書について必要項目を明示すべきとの提案されたことから、作成における留意点をまとめ、要領を策定した